就活ハラスメント防止に関する基本方針

当財団は、すべての人の尊厳と人権を尊重し、自らが人権侵害に加担しないよう、人権を尊重・擁護する取り組みを推進しています。

採用活動においても、当財団の行動指針に基づき、人種、国籍、性別、宗教、心身の障がい等に関わらず、基本的人権を尊重し、求職者（就職説明会や実習、インターンシップ参加者を含む）一人ひとりを個人として尊重し、求職者に対する当財団職員による就活ハラスメントを一切禁止します。

1. 基本方針

当財団は、職員による求職者等へのハラスメント（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントその他これらに類する行為、および当財団への就職活動の勧誘や中止等を強要する行為等）を一切容認しません。違反行為が確認された場合は、就業規則等に基づき厳正に対処いたします。

2. 採用活動におけるルール

当財団職員が求職者等と接する際は、以下のルールを厳守いたします。

● 場所の制限

面談、面接、実習指導等は、当財団の事業所内およびその他当財団が適切と認める場所で行います。

● 時間帯の制限

19 時から翌朝 8 時までの電話やメール、LINE、SNS 等での連絡は当財団から行いません。ただし、緊急時や業務上のやむを得ない事情がある場合、又求職者等からいただいた問い合わせへの回答が必要な場合はこの限りではありません。

● 連絡手段の限定

職場としての業務用連絡手段（業務用電話やメール等）のみを使用します。業務上のやむを得ない理由等で職員が個人メールや LINE、SNS を連絡手段として使用する場合は、所属長の了承を得るなど、必要な管理措置を講じます。

● **不適切な質問・言動の禁止（ハラスメント全般の防止）**

本人の適性や能力とは無関係な、思想・信条、宗教、性自認、家庭環境などに関する質問や、性別役割分担意識に基づく発言を行いません。

求職者等に対する性的な言動、人格を否定するような威圧的な言動、理不尽な叱責、他施設・他機関等への就職活動の中止や終了を強要する行為は行いません。

万一、当財団の採用活動において、上記ルールに反する行為や、不快・不安に思われる言動があった場合は、下記窓口まで速やかにご相談ください。

３．相談窓口・連絡先

特定医療法人財団博愛会　人事課

メールアドレス　recruit@hakuaikai.or.jp

電話番号　　092-741-2715（対応時間 平日 9 時～16 時）

※相談者のプライバシーは厳重に保護され、相談をしたことを理由に採用選考で不利益な取り扱いをすることは一切ございません。

※相談を受けた場合は、相談者の意向や状況に配慮しつつ迅速に事実関係を確認し、適切かつ厳正に対処いたします。

制定日　2026 年 10 月 1 日